

議第17号

清見中学校屋内運動場長寿命化改修工事（建築）請負契約の変更について

清見中学校屋内運動場長寿命化改修工事（建築）請負契約について、次のとおり変更したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議決を求める。

令和4年3月1日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|------------|--|
| 1 変更前の契約金額 | 203,500,000円 |
| 2 変更後の契約金額 | 209,484,000円 |
| 3 契約の相手方 | 高山市総和町3丁目111番地2
奥原建設株式会社
代表取締役 奥原 小百合 |
| 4 変更の理由 | 躯体補修工事において、鉄筋コンクリートの劣化や亀裂が発見されたため、補修工事を追加したこと等による。 |